## 店舗ごとの状況確認書

店舗ごとに、店舗情報及び時短営業の実施状況について記入してください。

また、店舗ごとの協力金支給申請額を計算し、<u>「群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金」支給申請書」の5「店舗ごとの支給額」の欄に転記</u>してください。

フ リ ガ ナ	
申請事業者名	
フ リ ガ ナ	
店舗名(屋号)	
店舗の所在地	<b>〒</b> −
店舗電話番号	

## 2 時短営業の実施状況

<mark>認証店で「午後9時までの時短」を選択した店舗⇒別添1</mark>を添付してください。

営業時間短縮の要請に応じた期間	口 令和4年2月14日 から 3月6日まで							
従前の営業時間	時 分 から 時 分 まで							
	□ 時短営業(※会食の人数制限)							
- 西津期間中の労業時間等	時 分 から 時 分 まで							
要請期間中の営業時間等	(うち酒類の提供時間							
	時 分 から 時 分 まで)							

## 「午後8時までの時短」又は「休業」を選択した認証店及び非認証店<mark>⇒別添2</mark>を添付してください。

営業時間短縮の要請に応じた期間	口 令和4年2月14日 から 3月6日まで								
従前の営業時間		時	分	から	時	分	まで		
要請期間中の営業時間等		時短営業							
		時	分	から	時	分	まで		
		(※酒類提供を終日自粛・会食の人数制限)							
		休業							

- ※ 認証店は、全期間を通じて午後8時までの時短(酒類提供自粛)に応じた場合のみ、<mark>別添2</mark>を添付 してください。
- ※ 新規開店特例を適用する店舗は、<mark>別添3</mark>または<mark>別添4</mark>を添付してください。

認証店(「ストップコロナ!対策認定店」)であるかどうかの判断は、原則として、要請開始日(2/14)時点の認証の有無で行います。(非認証店が要請期間中に認証店となった場合、認証を受けた日から認証店の要請内容に変更となります。)